

# 生田緑地マネジメント会議ニュースレター

発行日:2022年2月15日 発行者:生田緑地マネジメント会議事務局

## 令和3年度 第3回運営会議が開催されました



令和3年12月23日(木)18:00~20:00

生田緑地東口ビジターセンターにて本年度の第3回運営会議が開催されました。コロナ禍の対策としてオンライン会議を併用しての開催を継続しています。

参加は22団体、対面会議出席者は17名、オンライン出席者6名、委任状3名、事務局6名 計32名での会議となりました。

■承認事項「ふりかえりプロジェクト 生田緑地のナラ枯れ対策についての提言書案」(倉本リーダー)  
・生田緑地のナラ枯れ対策についての提言書案を作成しました。今回は人命、個人の財産に関わるものなど緊急の3点の事案に限定しています。

- 1.人の命に係わる場合、
- 2.住宅などの個人の財産にかかわる場合、
- 3.川崎市の広域にわたる問題なので、マネジメント会議と自然会議と共に理解と対策の周知に努めてください。

※3の広報については既に指定管理者より対応を行っています。その他 ご意見有りましたらお寄せください。

※第3回は、1月16日(日)午後開催予定です。

◎ナラ枯れに関する報告:カシノナガキクイムシ被害状況(■指定管理者 □川崎市生田緑地整備事務所)

■中央地区 フラス確認 405本 葉の変色(有り197本 無し208本)

■初山地区 フラス確認 154本 葉の変色(有り86本 無し68本)

□東生田地区 フラス確認 138本 (枯葉枯木115本 生存木23本)

合計 フラス確認 697本 (精査をすると被害はもっと拡大する見込み)

生田緑地の対応方針(指定管理者案)

・薬剤は私用しない。安全確保の為の伐採を行う。管理団体と相談して存置箇所を確認する。緊急性あるものは随時、ない場合は冬季に処置する。園路から離れたものは手を付けない。

・令和2年度伐採状況報告 41本伐採済み

・令和3年度伐採見込み 26本程度住宅地に近いところから優先順位をつけて実施。戸隠不動尊跡地、専修大学裏坂道、東生田教会部分を予定している。指定管理者の方では園内のマテバシイを中心に伐採します。

※以上につきまして満場一致で承認されました。

#### ◆報告・共有事項

##### 1. 自然環境保全管理会議からの報告(自然環境保全管理会議会長)

・民家園支障木管理についての報告。

ナラ枯れも関連しますが、大きな樹木が古民家の管理に影響する事態となっているため最低限の伐採を実施。

下刈りは、笹も手刈りで行い、ムラサキシキブなどの低木を残し、里山の景観を残すようお願いしました。

・令和3年度の工事内容については枳形山北西地区の植生について議論が行われました。

・メール会議を行いました。

・岡本太郎美術館の屋上改修工事について工事内容の不明部分を確認しました。

・メール会議の運営原則について確認を行いました。

・外来園芸品種であるシンテッポウユリについて、花を楽しみにされている方もいることから花期終了後に上部を刈り取り、種の飛散を防止する事とした。対象は民家園正門横生け垣と西口母の塔スロープ付近です。

・ナラ枯れについての様々な意見交換を行いました。

・生田緑地の植栽ガイドライン案について、運営会議への提言を作成。植物の選定方法について望ましい方法、望ましくない方法、避けるべき方法、植栽計画における植物のリストに求められる条件をまとめました。

##### 2. 日本民家園 プロジェクションマッピングの開催について(観光プロモーション推進課)

・緊急事態宣言解除を確認の上で、今年度開催となります。委託事業者は昨年同様にネイキッドと日比谷花壇。

佐治家・三澤家・水車小屋・佐々木家・山下家前の空間を利用して開催。2月23日から3月末を予定。

##### 3. 生田緑地整備事務所が行う主要工事について(整備事務所)

・1/14~3月下旬にかけて行うピクニック広場木道の工事について、通行止めの範囲を変更します。

枳形山の複合遊具の木部の修繕、摩耗の激しい金属部品の修繕を行います。

##### 4. 生田緑地写真展(事務局)

・審査期間(12月25日~1月10日)電子アルバム「30days」上に138点の画像がアップロードされています。

応募作品は、審査期間、東口ビジターセンター2階にてスライドショー形式で終日モニターに投影します。審査結果を事務局まで提出してください。エピソード欄にも熱い思いが込められています。そちらもお楽しみください。

#### ◆その他報告共有など

1. ばら苑の管理用園路について、伐採対象の樹木の確認会を1/14に開催します。(みどりの保全整備課)

2. 奥の池水質改善のための天日干しを12/18~3月中旬にかけて実施します。(指定管理者)

3. 向の丘工業高校の生徒の制作により戸隠不動口の看板を制作しました。1/11に設置します。(整備事務所)

4. 「1号生田緑地の変更について」(向ヶ丘遊園のみどりを守り市民憩いの場を求める会 松岡様)

向ヶ丘遊園跡地について行政アセスが終了し、都市計画の変更が発表されました。小田急の再開発に伴う土地交換により編入と除外により生田緑地は0.4ha増えました。今後原案から案に移り、土地所有者以外の一般市民からも意見ができるようになる。2023年4月以降工事可能になります。

5. 「秋のばら苑開催報告」(みどりの管理課)

秋のばら苑について10/21-11/7 18日間開催 来園者数25757名 募金160万円。

来園者若干少ないですがこれは期間が通常期の半分の2週間で実質的には大変人気がありました。

#### ◆今後の会議開催予定

1/16:ふりかえりPJT会議 2/18:第4回マネジメント運営会議 3/27:令和3年度マネジメント全体会議

※3月の全体会議の講演者は東京農工大学 亀山章名誉教授農学博士(日本自然保護協会理事長)。

～生田緑地ビジョン基本理念(生田緑地のめざす将来像)～

豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき 緑がつなげる持続可能な生田緑地の実現

●お問い合わせ先:生田緑地マネジメント会議事務局

生田緑地共同事業体 東口ビジターセンター TEL044-933-2300

川崎市建設緑政局生田緑地整備事務所 TEL044-934-8577